

退職と解雇への理解を深め 労使トラブルを防止しよう!

労働契約の終了となる退職・解雇は、労使の利害対立が起きやすく、収束がつかない場合は紛争となり、解決に長い時間を要することも少なくありません。このため、**退職・解雇について知見を持つことは使用者・労務担当者にとって必須と言えます。**今回のセミナーでは、退職と解雇の7種類の要件・相違点や手続きについて弁護士が、労務管理実務について社会保険労務士が解説いたします。



日時 11月27日(水)

13:20~13:40 受付 *名刺を受付にご提出お願いいたします。
13:40~14:25 セミナーⅠ 14:25~14:35 休憩
14:35~15:20 セミナーⅡ 15:20~16:20 グループ・コンサルティング

会場 大阪市立総合生涯学習センター 第1研修室
(大阪市北区梅田 1-2-2 大阪駅前第2ビル5階)

- JR 東武線「北新地駅」より徒歩 1分
- 地下鉄四つ橋線「西梅田駅」より徒歩 2分
- JR 東海道本線「大阪駅」・地下鉄御堂筋線「梅田駅」より徒歩 4分



定員 30名 (1社1名まで) 起業家、経営者、人事・労務担当者など本テーマに興味のある方はどなたでも参加可能です。
*途中退席はご遠慮いただいております。

お申込み方法 セミナー参加お申込みは、HP、FAX、電話、Eメールにて承ります。①お名前、②連絡先(電話番号・メールアドレス)、③所属(会社名、役職名)をご連絡ください。*FAXでお申込みの際は、下記の FAX 申込書をご利用ください。

セミナー内容

13:40~14:25
セミナーⅠ

退職3類型と解雇4類型の基礎知識

退職・解雇の7種類の相違点とそれぞれの手続きについて解説いたします。

講師 中辻 史記 関西圏雇用労働相談センター代表弁護士
弁護士・社会保険労務士(リード総合法律会計事務所)

14:35~15:20
セミナーⅡ

退職・解雇における労務管理の留意点

退職・解雇7種類の就業規則等への規定例や運用について解説いたします。

講師 竹内 里恵子 関西圏雇用労働相談センター相談員
特定社会保険労務士(ゆいえ(結恵)労務サポートオフィス)

15:20~16:20

グループ・コンサルティング 数名の参加者に1名の弁護士又は社労士が入り、テーマについての理解を深めます。

参加
無料

主催 関西圏雇用労働相談センター

FAXでのお申込みはこちら **06-6371-3195** ホームページから申込みもできます。

会社名		業種	
ご住所			
参加者様 ご氏名		所属部署・ 役職名	
TEL		E-mail	

*申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(11月27日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

関西圏雇用労働
相談センターとは

労務管理に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談
サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)

労務のイロハ
KECC
関西圏雇用労働相談センター

国家戦略特区「関西圏雇用労働相談センター」事務局
TEL:06-6136-3194 FAX:06-6371-3195

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 北館ナレッジキャピタル8階 K827号室

E-mail info@kecc.jp **ホームページ** https://kecc.jp **KECC**

相談・お問合せ対応時間 月曜日~金曜日の11時から20時(祝日・年末年始(12/29~1/3)を除く)

ホームページから
申込みもできます。

